

マージン率などの情報について

- ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 27人
- ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数) 7事業所
- ③ 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 13,310円 (8時間 全業務平均)
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 7,777円 (8時間 全業務平均)
- ⑤ 令和5年度 マージン率 41.6%

③ - ④

(注) 計算式 $\frac{\text{③}}{\text{④}} \times 100 = 41.62 \dots$

③

(小数点第一位未満の端数が生じた場合には、四捨五入)

マージンは、派遣先から株式会社ASSIST Aに支払われる派遣料金から派遣労働者に給与を支給した残りの額であり、これが派遣料金に占める割合をマージン率といいます。

(マージン率に含まれる費用)

雇用主として負担する社会保険料(労災保険、雇用保険、健康保険料、厚生年金保険等)
派遣労働者が取得する年次有給休暇に係る賃金
資格取得や技術研修、社外研修参加補助に充当した費用
営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
オフィス賃料や宣伝広告費、通信費をはじめとする諸経費
営業利益

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇用時・派遣中 ・待機中など	訓練方法 ○JT ・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金の支給 有給・無給
入社時研修	雇用時	○JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
食品衛生研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

相談窓口 弊社キャリア・コンサルティング担当者 電話番号 0258-29-7020

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・社会保険への加入(労働保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険)
- ・派遣労働者の希望を丁寧にヒアリングし、能力や適性等に応じた派遣先をご紹介します。
- ・社員の送迎車あり

⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期限 令和7年3月31日)

- ・ 協定労働者の範囲 (全労働者)

株式会社 ASSIST A
許可番号 派15-300143